

厚生労働省国立研究開発法人審議会

厚生科学研究評価部会

第5回議事録

開催日時：平成30年7月10日（火）15：30～17：30

開催場所：田中田村町ビル8E会議室（8階）

出席委員：一條委員、金倉委員、清水委員、丸山委員、大西委員

厚生労働省大臣官房厚生科学課

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回「厚生労働省国立研究開発法人審議会厚生科学研究評価部会」を開催いたします。

本日はクールビズの期間中でもございますので、もしも部屋のほう暑い場合は上着を脱いでいただいて構いませんので、そちらのほうよろしく願いいたします。

本日は御多用の中、当評価部会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず初めに事務局より報告がございます。

本日の会議の出席予定ということで座席表にも載っておりますが、佐原大臣官房審議官、浅沼大臣官房厚生科学課長、川崎課長補佐におかれましては、本日、近畿・中国・四国の豪雨災害の対応もございまして、急遽御欠席となっております。急な連絡となっております申しわけございません。よろしく願いいたします。

次に、本日の評価部会の定足数についてでございます。本日は、定本委員から欠席との御連絡を受けておりますが、6名中5名の委員の参加ということで、審議会令第6条2号に照らしまして、有効に成立していることを報告いたします。

なお、国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所の武見監事におかれましては、所用があつて本日はおぐれての御参加になりますことも御連絡がありましたので、御報告させていただきます。

それでは、評価部会の開催に当たりまして、広瀬研究企画官より御挨拶申し上げます。

○事務局 研究企画官の広瀬と申します。本年4月に厚生労働省の人事異動がございまして、4月1日に研究企画官として着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

本来でありましたら審議官から御挨拶申し上げるべきところですが、先ほど事務局から御報告させていただきましたとおり、先週末から土日にかけての西日本の豪雨災害の関係で関連会議、その他の対応等のため欠席をさせていただきます。かわりまして広瀬のほうから御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、厚生労働省国立研究開発法人審議会委員に御就任いただきまして、まことにありがとうございます。

平成27年4月に独立行政法人通則法が改正されまして、新たに研究開発を主たる業務とする独立行政法人として、国立研究開発法人が設置されたところでございます。本審議会は、厚生労働省が所管する国立研究開発法人につきまして、厚生労働大臣が評価を行うに当たり助言等を行う機関として、独法通則法に基づき設置された審議会になります。

国立研究開発法人は、第一の目的を研究開発成果の最大化としているところでございまして、国民の生活、経済、文化の健全な発展、その他の公益に資する研究開発成果の創出を国全体として最大化することとされています。個々の法人についての平成29年度の業務実績評価については、医薬基盤・健康・栄養研究所については厚生科学研究評価部会、また、国立高度専門医療研究センターについては、高度専門医療研究評価部会に

おきましてお願いすることとしております。

委員の皆様方には、国立研究開発法人の研究開発成果を最大限に実施できるよう、御専門の立場から御審議いただきたくお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、冒頭のカメラ撮りはここで終了とさせていただきます。

次に、お手元に配付されております資料の確認をさせていただきます。

まず座席表、裏面に委員名簿がついております。両面の資料1枚でございます。

次に、議事に関する資料といたしまして議事次第、別冊資料。

資料1「国立研究開発法人の評価区分」。

資料2-1「平成29年度業務実績評価書（案）」。

資料2-2「平成29年度業務実績概要説明資料」。

資料2-3「監査報告」。

資料3として、政府関係機関の移転に関する資料でございます。

また、参考資料といたしまして、参考資料1～9をお配りしております。

資料の不足、乱丁、落丁等ございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事の進め方について簡単に御説明させていただきます。お手元の議事次第をごらんください。

まず初めに、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事長より、議事の開始前に議事に関する報告等を別冊資料を用いて行います。

次に、資料1につきましては、国立研究開発法人の評価の区分をお示しした資料を配付させていただいておりますので、各委員におかれましては評価区分に沿った評価のほどお願いいたします。

次に、資料2を用いまして議事（1）国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の平成29年度業務実績評価について御審議いただきます。

最後に、その他として資料3を用いて、政府機関移転につきまして医薬基盤・健康・栄養研究所に関する部分の御報告を差上げます。

それでは、以降の進行につきましては金倉部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○金倉部会長 それでは、議事の前に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事長より、議事に関する報告等があるということでございますので、お願いします。

○米田理事長 医薬基盤・健康・栄養研究所の米田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、別添の資料に基づきまして、国立健康・栄養研究所における資格を有しない者による放射線照射事案に関しまして、まず私のほうから御報告をさせていただきます。

す。

本年1月9日、国立健康・栄養研究所におきまして、X線骨密度測定装置を用いて身体組成の測定を行っていた研究において、医師、歯科医師または診療放射線技師ではない無資格の者がX線骨密度測定装置を操作し、X線を人体に対して照射するという行為を行っていた可能性があることが明らかになりました。

研究所は、直ちに所管官庁であります厚生労働省に報告するとともに、警察にも相談し、当該事案を1月17日に厚生労働省の記者クラブにおいて記者会見を行って、速やかに事実を公表するとともに、所内の職員、研究者に対しましては理事長、理事より説明並びに訓示をいたしました。また、本日お越しの委員の先生方にもお手紙という形でお知らせをさせていただきました。

その後、当該研究の被験者の方々に対しましては、個別にお手紙を出しまして、説明会を1週間かけて毎日2回ずつ開催するなどの対応を行いました。幸い、被験者の方々からは健康被害の御連絡はございません。

また、この事案の経緯、原因の究明及び再発防止策等の検討を行うために、外部有識者の委員による第三者委員会を設置し、検討を進めていただいております。今回の事案の全容並びになぜこのような事態に至ったのかという背景が明らかになるものと思っております。

先週、7月6日に第3回の第三者委員会が開催されまして、最終報告書案について議論が行われ、数日中をめぐりに取りまとめが行われ、私どもがその報告書を受け取らせていただく見込みであると承知しております。

そのような中、既に報道等で御存じの委員もいらっしゃるかと思いますけれども、去る6月19日に本事案にかかわる研究者3名が診療放射線技師法違反に当たるということで、被疑者として警視庁より東京地方検察庁に書類送検されました。現在、捜査中でありますため、本件に関するコメントにつきましては現段階においては差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、当法人として警察の捜査に全面的に真摯に協力していく方針であります。

今回このような事態になりましたことにつきまして、被験者の方々はもちろん、当審議会委員の先生方をはじめ、多くの方々に多大な御迷惑、御心配をおかけすることになりましたことを深くおわび申し上げます。理事長としまして、今回の事案を極めて重大な案件と認識し、研究所の職員に対し、法令遵守に関する研修会を改めて開催するとともに、第三者委員会の報告書を踏まえた対策を実施し、再発防止の徹底を進めてまいり所存でございます。

最後になりますが、このたびは多大な御迷惑、御心配をおかけすることになりましたこと、改めて深くおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

以上でございます。

○金倉部会長 ありがとうございました。

委員の先生方で御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。後ほどの議題で法人評価においても質疑する時間がございますので、その場所でもしよろしければまた議論していただければと思います。ここは次に議事を進ませてもらいたいと思います。

このたびの評価に当たりましては、先ほど法人からの報告がございましたが、平成29年度におきましては法令違反が発生いたしまして、外部有識者で構成される第三者委員会が設置されました。平成30年度に入りまして第三者委員会による本格的な調査がなされまして、今後、議題等が整理され、法人において再発防止策などを講じるなどの対応を行っていくということで改善されていくと考えております。

委員の皆様方におかれましては、平成29年度の時点における実情を鑑みまして、状況を客観的に見きわめて適切な評価をいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。議題1、平成29年度業務実績評価について御議論をいただきたいと思います。

初めに、研究開発の成果の最大化に関する事項にかかわる項目別評定について議論を行いたいと思います。法人から業務実績及び自己評価につきまして御説明をいただきまして、その後に質疑応答という流れで進みたいと思います。

先ほどの広瀬企画官の御挨拶にもありましたが、厚生労働大臣が医薬基盤・健康・栄養研究所の業務実績を評価するために、委員の皆様から意見を聴取するというものでございまして、この場で研究所の評価を決定していくものではございませんが、この場の委員の皆様の御意見等が、この後の厚生労働大臣の評価の際に活用されることとなりますので、忌憚のない御意見をお願いします。

なお、委員の皆様は今、お配りした平成29年度業務実績評価評定記入用紙に、本日の御議論を踏まえまして法人の自己評価に対して社会的見識・科学的知見・国際的水準などから御判断いただきまして、各評定項目に評価理由、特記事項などを御記載いただき、7月18日水曜日をめどに事務局に御提出をいただきたいと思いますので、協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、法人から説明をお願いいたします。時間が限られておりますのでポイントを絞って御説明をお願いします。

○尾崎戦略企画部長 それでは、資料2-2に基づいて説明したいと思います。

当法人は、平成27年4月1日に独立行政法人医薬基盤研究所と独立行政法人国立健康・栄養研究所の2法人が統合し、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所として創設いたしました。本日は、平成29年度の事業実績、中長期計画の7年間の3年目の業務実績について説明させていただきます。

1ページ、当法人の本部は、大阪府茨木市彩都ライフサイエンスパークにあります。主な組織といたしましては理事長、理事、監事として非常勤2名の方がいます。職員数は常勤で113名、29年度の予算は運営費交付金として28年度と同額の36.8億円。このほ

かにも公的研究費による研究費、事業収入その他で運営しているものでございます。

目的については、1つ目の○が基盤研の目的、2つ目の○が健栄研の目的で、この2つが統合法人の目的となっております。

業務内容については、その下の1～3が基盤研の業務内容、4～6が健栄研の業務となっております。基盤研は研究だけでなく創薬の支援も行うことを業務内容として掲げておりますことが大きな特徴と思っております。当初の業務内容、政策体系は別途参考資料に載せておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それでは、パート1の医薬品等に関する事項（基盤的技術の研究及び創薬等支援）の説明に移らせていただきます。A3の実績評価書（案）では5ページ目からになります。概要資料は2ページ目をごらんください。本事項につきましては、難病治療等に関する基盤研究及び創薬等支援、ワクチン等の研究開発及び創薬等支援、医薬品等の安全性等評価構築に向けた基盤的研究及び創薬等支援、抗体・核酸に係る創薬等技術の基盤的研究及び創薬等支援の4つの項目から構成されております。

3ページ、評価項目1の基盤的技術の研究及び創薬支援は、自己評定をAとしております。この項目で設定した目標はIのとおりでございます。目標に対する平成29年度の実績の達成度が共同研究件数は438%、特許出願件数は425%、査読つき論文発表件数は117%、学会発表件数116%と高い水準を達成できていると考えております。

4ページ、数値目標に対する実績に加え、その他、考慮すべき要素として主な研究成果について御説明いたします。まずは当所が発明した世界初の抗体作製法であるエピトープ均質化抗体パネルについて、応用的な研究をさらに進め、平成29年度には平成28年度に作製した抗体とは異なるターゲットに対しての抗体パネルの作製に成功しております。

5ページ、さらに所内の複数プロジェクトの共同により、抗体パネルを用いて同一のエピトープ群から製剤化に適した物性、安定性が高いFvを持つ抗体、薬品としての開発可能性が高い抗体の取得にも成功しております。

6ページ、たんぱく質等を網羅的に分析する技術を持つプロジェクトにおきまして、患者由来細胞株及びPDXモデルを用いてリン酸化シグナルに着目したオミクス解析、インフォマティクス解析を行い、薬効予測診断を行える新たな次世代の診断システムを開発しました。大規模なシグナルデータを生かした新たながん精密診断手法の開発は、関係分野の医療、創薬の促進に資するものだと考えております。

7ページ、ここは平成29年度に研究強化のために創設したワクチンアジュバント研究センターの成果になります。CpGODN、コードネームK3という免疫核酸アジュバントが日本初、世界初のマラリアワクチンアジュバントとして2つの成果を得ました。その成果の1つは、日本での医師主導治験、P1aが大阪大学医学部附属病院で終了し、安全性、有効性とも良好な経過を得たところでございます。

2つ目は、その結果を得て、現在、西アフリカのブルキナファッソでGHIT、グローバ

ルヘルス技術振興基金のサポートを得て、P1bの治験が開始されていることをごさいます。また、GMPロットとしてのK3は、ほかの臨床試験や非臨床試験でもその有効性、安全性のデータが蓄積してきているところをごさいます。その内容の平成29年度のその他の特筆すべきK3の成果といたしましては、1つは大阪大学医学部との共同研究により、K3単剤としての外科的切除不能肺がんに対する維持免疫療法のI相臨床試験を開始したこと。2つ目として、京都府立医学部との共同研究では、薬剤耐性の緑膿菌に対するワクチンのアジュバントとしてK3が使われ、高い安全性と非常に高い有用性が示唆されていること。3番目といたしまして、国立感染症研究所との研究でK3を用いて投与後のトランスクリプトーム解析を行い、K3の安全性、有効性のバイオマーカー候補を同定し、第三者として将来の標準評価法、検定方法に向けた検討を開始したことが挙げられます。これ以外にもK3については多くのアカデミア、企業との臨床応用に向けた非臨床、臨床試験が進んでおり、今後の展開が期待される成果を着実に得ているところをごさいます。

8ページ、続いての成果といたしましては、腸管リンパ組織内部に共生する細菌として同定したアルカリゲネスを介した免疫制御機能の解明を進めたということをごさいます。また、アルカリゲネスLPSリポ多糖のアジュバントとしての可能性を確認いたしました。また、平成29年度は多くのアカデミアとの共同研究をさらに進め、1つはPCT国際特許出願を行ったものもごさいます。

パート1につきましては、3ページで紹介した指標の達成率が非常に高いものであること。当分野における研究実績が顕著な成果を上げられていることを踏まえまして、自己評定をAとしているものをごさいます。

引き続きまして、パート2の医薬品等に関する事項（生物資源に係る研究及び創薬等支援）の説明に移らせていただきます。A3の実務評価案につきましては、28ページ目からになります。

9ページ、ここにつきましては難病治療等に関する基盤的研究及び創薬等支援、薬用植物に関する研究及び創薬等支援、霊長類に関する研究及び創薬等支援の3つの項目から構成されてごさいます。

10ページ、評価項目2の生物資源に係る研究及び創薬等支援は、自己評定をBとしているものをごさいます。この項目で設定した項目はIのとおりですが、目標に対する平成29年度の達成度は、共同研究件数は200%、特許出願件数は233%、査読つき論文発表件数は97%、学会発表件数は97%でしたが、おおよそ高い水準を達成できているところをごさいます。

11ページ、数値目標に対する先ほどの実績に加え、その他、考慮すべき要素として、当初では多くの生物資源を提供し、特にバイオ細胞の分譲件数は平成29年度も過去最高となりました。これらは世の中で活用されたことを意味し、病態解明、医薬品開発等に大きく貢献できているものと考えてごさいます。

12ページ、ここから生物資源の提供等における主な実績について御説明いたします。

生物資源としての利用価値が高いものに、ルシフェラーゼ遺伝子を導入した発光細胞をさらに作製いたしました。平成29年度までに87種を分譲中、17種を分譲準備中でございます。これを用いることで生体でがん細胞の経時観察が可能になるため、がんの進展、薬効またはそれへの薬効評価とバイオマーカー診断を経時的に同時評価することができ、コンパニオン診断薬、バイオマーカーの開発支援に大いに資していると考えているものでございます。また、マウスの乳がん細胞株についても新規樹立を行いました。さらに平成29年度は、発光がん細胞を297アンプル分譲し、発光細胞の利用も順調であったという成果が出ているところでございます。

13ページ、薬用植物資源研究センターは、国内唯一の薬用植物に関する総合研究センターでございます。本センターではナショナルリファレンスセンターとして機能強化を指向した薬用植物等の戦略的確保、資源化、生産技術開発及び品質安全評価に関する基盤的研究を行うほか、薬用生物資源の遺伝的多様性の維持と国内供給のための栽培支援ネットワーク基盤整備を行っているところでございます。薬用植物資源の収集・維持に関する実績を13ページの上段、提供実績を下段に記載しております。いずれも平成28年度の実績を全体として上回るものであり、収集・維持管理、提供業務も順調であったと考えているところでございます。

14ページ、薬用植物の国内栽培推進に向けた基盤構築として、地域連携を生かした栽培促進活動を進めております。平成29年度には新たに佐賀県及び佐賀県玄海町と連携協定を締結することができました。また、北海道名寄市におけるカノコソウ栽培においては、当センターと行政、企業との連携により、国内生産の約半分量を供給することが可能となっているものでございます。

15ページ、続いては霊長類医科学研究センターに関するところでございまして、当センターは国内唯一の医学実験用霊長類センターとなっているものでございます。各年度のSPF (Specific Pathogen-free) のサル推移のとおり、世界的にも貴重なSPFサルを継続的にふやすことに成功しているものでございます。また、平成29年度のカニクイザルの供給頭数は211頭であり、多くの研究者に提供することができたと考えております。

16ページ、霊長類医科学研究センターでは、先ほどのサルの供給とかふやすこと以外に、各種感染モデルの霊長類で感染モデルを作成しているところでございます。ヒトT細胞白血病ウイルス、HTLV-1の感染モデルを世界で唯一のモデルとして確立できました。また、感染症における新規モデルとして、リバーシジェネティクスによる中東呼吸器症候群コロナウイルスMARS腫瘍部位を作製し、カニクイザルにおけるMARSコロナウイルス感染モデルを作製しました。このモデルについては既報のものに比べ、病態がより明確であることが示されたものでございます。

3番目としてサルエイズウイルスの粘膜感染モデルとして、カニクイザルにて粘膜感染モデルの樹立を行い、Ag85Bをアジュバントとして組み込んだエイズウイルスの防御効果を明らかにしました。また、平成27年度から取り組んでいるテングウイルス感染モ



デルでは、1型から4型の全てのウイルス型の感染系を29年度までに樹立し、さらに異なる株を用いた重複感染系も行いました。

最後に、患者からのウイルス分子クローンからB型肝炎ウイルス（HBV）を作製し、樹立したツパイのB型肝炎ウイルス感染コロニーについては、順調に維持しているところでございます。

先ほど10ページで紹介した評価の達成度が一部、目標を下回っているものの、共同研究件数、特許出願件数は非常に高いものであること。当分野における研究実績が顕著な成果を上げていることを踏まえ、自己評価をBとしているものでございます。

○日野原研究企画評価主幹 引き続きましてパート3、健康と栄養に関する事項についての御説明を申し上げます。

17ページ、健康研、当研究所におきましては、特徴といたしまして「B. 1. 研究に関する事項」として（1）～（4）に示されているとおりの研究を行っていますとともに、「B. 2. 法律に基づく事項」も国から受託して行っているところでございます。B. 3とB. 4、国際協力や情報発信に関する事項にも携わっているなど、活動内容は多岐にわたっております。

18ページ、健康と栄養に関する事項に関して、自己評価はBとさせていただいております。目標の内容といたしましては、ごらんのとおりです。活動内容が、業務内容が多岐にわたっておりますことから、目標におきましても1～14に示したとおり、少し多目の目標数値となっておりますが、御提示させていただいております。

なお、13番に掲げております国民健康・栄養調査の結果を用いた論文数というのは、昨年度は示しておりませんでした。これは12番に掲げております国民健康・栄養調査の対象世帯の協力率67.1%以上というものが、この調査が健康研で行うものではなく、実施主体が自治体であるため、評価の目標項目として研究所の活動を反映するには難しいのではないかと御指摘を昨年度、監事からいただきまして、その後、所内での議論を通じ、事務局とも御相談させていただいた結果、御参考という形で13番の項目を追加させていただいた次第でございます。

次のページをごらんください。目標と実績との比較についてはごらんのとおりとなります。少し目標が下回っている数値もあるのですが、本研究所としましては質の向上に向けた取り組みを鋭意行っているところでございます。例えば4番と5番、査読つき論文の掲載件数と、査読つきではない論文等の掲載件数についてごらんいただければと思うのですが、査読つき論文については達成率が115%、116%となっているのに対し、査読のないものに関しては少し達成率が低くなっている。これは査読つき論文の掲載件数に力を入れていく過程の中で、このような数値の差が少し出てきているということでございます。それから、6番と7番をごらんいただきましても、国内学会の発表件数は少し落ちているのですが、国際学会に注力するという、で質の向上に向けた取り組みを行っているところでございます。

8番と9番をごらんいただければと思います。健康増進関連委員会等出席回数、国と自治体と並んでおります。こちらにおきましても国は開催される委員会の回数等も時期によって違いますので、これは例年並みというところで、プラスアルファといたしまして自治体との連携というものも当研究所では力を入れて行っていきたいという方向性でおります。1件を目標としていますところ8件、達成率800%という数値を達成させていただいているところがございます。

後ほど御説明もいたしますが、11番、14番などにおきまして、情報発信に関する項目にも当研究所としては力を入れているところがございます。後ほどこれはもう少し具体的な数値を示して、御説明をさせていただければと思います。

20ページをごらんください。その他、考慮すべき要素としまして、当研究所の研究内容について御報告させていただければと思います。当研究所の役割としまして、新規性があり、なおかつ公益に資する、行政に直接資する研究成果を出すというところを重点として研究を進めてまいっております。

例えばといいますか、全身持久力と糖尿病罹患の長期的な関係、東京ガススタディとタイトルされたこの研究成果ですが、これは厚労省が定める健康づくりのための身体活動基準、前回は2013年に改訂があり、その前は2006年に改訂があったものですが、こちらに対して非常に重要な成果として示し得る成果かと思われます。表のA、B、Cが並んでおります。ごらんいただければわかりますとおり、n数が8,000近い大きなコホートを25年間にわたってフォローアップし、そして、25年前の全身持久力というのが25年後の2型糖尿病の発症にもかかわりがある。こういうことをこれだけ大規模な規模で示せた研究というのも非常に珍しい、貴重なデータかと思っております。

21ページは施設入所高齢者における身体活動レベルと銘打っております。こちらも行政の指針に直接資するようなデータとして提供し得る研究成果かと考えております。日本人の食事摂取基準、現在2020年版の策定に向けて活動が、国のほうでも動きがありますけれども、そこに出されているエビデンスといたしまして、高齢者におけるエネルギー必要量に関する日本人のデータというのは非常に不足してございます。そこでこれまた当研究所と福岡大学の2カ所のみが存在する二重標識水法というものをを用いて、非常に客観的な数値として食事摂取の消費カロリーを計測したものがこちらとなります。こちらが食事摂取基準に直接生かし得る非常に貴重なデータとなっております。

次のページをごらんいただければと思います。22ページ、生活習慣病等における遺伝素因と環境因子及びその相互作用を解明するというタイトルとなっております。日本人は糖尿病が比較的多い民族であることは広く知られているところではあります。どの程度が生活習慣病に起因し、どの程度が遺伝的な要因が関係しているのかというところは、国として生活習慣病予防の政策を考える上でも非常に大切なところかと思っております。この研究は東大との共同研究となります。ほかに類を見ない規模で、他民族の同規模のゲノムワイドアソシエーションスタディでは認められない、日本人に固有な2型糖尿病

遺伝子を11領域について示唆した。これも非常に貴重なデータとなっております。

23ページは、5点法を用いた避難所栄養格差の評価と銘打っております。避難所におきます栄養状態の不十分さ、栄養不足というのは非常に大きな問題として東日本大震災のときも指摘されておりましたが、これは栄養素摂取レベルにおいて避難所での栄養摂取状態がどのようになっているのかを示した、本邦初のデータとなっております。

続きまして24ページです。当研究所の役割といたしまして、健康日本21の分析評価事業を行うというのも非常に大切な役割の1つとなっております。その1つのデータ分析の成果として、こちらのような成果を御報告させていただきます。高齢者の食事の課題の抽出ということで、たんぱく質、筋肉量を保つのに非常に重要なアミノ酸であるロイシンの摂取量というのが、高齢者において非常に不足しているというのを示しているデータとなります。

25ページはまた分野が変わりまして、健康食品を対象とした有効性評価という分野での研究成果となります。これはタイトルにもありますとおり、葛の花由来イソフラボンというものを分析したものととなります。大豆イソフラボンというのが結構、健康食品などでよく使われていたり、あるいは乳がん予防に効果的だとか、エストロゲン作用があるとか、そういう話はよくあるものですが、この葛の花由来のイソフラボンというものがよく知られている大豆イソフラボンと比較して、どのような効用を持っていて、あるいは持っていないのかということについて、そこに注目して分析したものです。これは当研究所といたしましても、予防的に機能性表示食品がきちんと機能性表示食品として機能し得るものなのかチェックするという役割で研究をしていたのですけれども、ちょうどこの研究を4月に始めて、11月に消費者庁から景品表示法に基づく措置命令も出たという物質名でございます。ですのである程度先取りしたといえますか、消費者庁に非常に重要なデータを提供し得た研究となっております。

26ページ、亀岡高齢者コホート、青字のところです。介護予防施策と書いております。今後の高齢化社会を踏まえた上で、介護予防というのも非常に大きな国の施策の柱となっているかと思いますが、それに関連いたしまして、全国数カ所においてさまざまな地域においてほかの研究機関と協力しながら進めております研究で、右下に載っておりますとおり、これは1年間で3本の研究論文としても御報告をさせていただいております。

27ページは国民健康・栄養調査、ここからがB. 2となりまして法律に関する事項についての業務内容の御報告となります。

国民健康・栄養調査に関しましては、入力作業などが非常に大変で煩雑なものである。そういう状況がよく知られておりますが、それを少しでも労力を省くためにWeb版の食事しらべというソフトウェアを用いて調査を進めております。そのアップデートを行いました効果などにより、平成28年度のデータ分析というのは、平成28年度の国民健康・栄養調査が拡大調査であったため、例年の3倍程度の客体数であったものが、分析をするにはこういうアップデート版のものを用いることなどにより、分析期間は3分の1で

済んだ。作業スピードとしては9倍となったという努力も行っているところでございます。

28ページ、これも法律で定められている業務の1つとなります。収去試験に関する業務及び関連業務なのですが、収去試験そのものは消費者庁から依頼がなければ当研究所として行わないもので、去年は実施されなかったという形になりますが、そのかわりといいますか、買い上げ調査と題しまして特定保健用食品、機能的表示食品、この品目数がそれぞれ40品目、60品目について消費者庁の求めに応じ分析をし、それを報告させていただいているところでございます。

29ページからはB. 3、国際協力の御報告となります。国際協力について御報告したい内容といたしましては、一番下の点線枠のところに囲まれておりますWHO協力センターとして再認定を得ることができました。これは前回、初の認定がされたわけですが、今回の再認定は、前回認定されていた期間における活動内容が世界的、国際的に評価された結果であると考えております。

30ページは産学連携等による共同研究・人材育成などについてですが、これも健康日本21の分析評価事業として1つ挙げさせていただいております。これはアジアで初めて性・年齢階級別に所得と食事の質との関連を御報告させていただくという内容となります。日本におきましては所得というものが余り長寿と関係していないのではないかというのが、ここ20～30年言われていたところだったことは御存じの方も多いかと思えます。所得的にはそれほど高くない沖縄の長寿というのがよく知られていたところだったからですが、その後やはり日本としても欧米化が進んで、欧米の状況を後追いつくような形で所得別に食事バランスというものに格差が徐々にあらわれてきている。こういう日本の変化をきちんと数値化してお示ししている。これも非常に重要なデータとして国の施策に反映し得る成果かと考えております。

31ページ以降、情報発信に関する事項となります。まず1つ目、健康食品の安全性・有効性情報（HFNet）を当研究所では運営しております。健康食品の安全性、有効性についてもほとんど毎日、新しいもの、それから、更新情報などを載せております。昨年度1年間で更新情報はトータルで248件、新規のものは303件載せております。こういったアクティブな更新状況を反映いたしまして、次のページをごらんいただければと思います。1日当たりのアクセス件数をお示ししておりますが、これは毎年かなりの勢いで伸びてきているという状況でございます。

33ページ、もちろんそのほかにも当研究所では、さまざまな形で情報発信を行うことを試みております。ホームページへの平均1日アクセスは3万4,000件いただいているところです。それから、ホームページ以外にも新しい情報提供手段というものを活用する形で、さまざまな層の、広く日本の皆様に情報が届くような形でと心がけているところです。特にTwitterについては昨年度、特に力を入れたところございまして、1年間でTwitterのフォロワー件数が1.5倍近く、2,200件から3,500件近くまで伸びた。その

ような数字の推移も得ているところです。それから、健康・栄養ニュース、健康栄養フォーラムなどについてもごらんとおりの登録者数、アクセス数を記録しているところがございます。

34ページ、ネットを通じてのみではなく、直接いらしていただいで体験していただいたりということも非常に大切かと当研究所では考えております。オープンハウスの開催も毎年行っております。こちらも多くさんの来場者数が得られるよう毎年さまざまな工夫を凝らしているところですが、来場者数、上から3行目のところにあります。379名、昨年度は179名であったものが2倍以上の来場者数となっております。

35ページ、最後ですが、ごらんいただければと思います。こちらも対面での広報、情報発信となります。一般向けの公開セミナーも開催しております。こちらも来場者数、左側の下から2ポツ目のところにあります。昨年度は372名だったものが、来場者数が468名と伸びてきているところがございます。

以上を総合的に勘案いたしまして、当研究所といたしまして自己評価をBとさせていただいたところがございます。

○尾崎戦略企画部長 続きまして、パート4の統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項の説明に移らせていただきます。実績評価書の案では97ページ目からになります。

37ページ、旧基盤研と旧健栄研の2つの研究所の統合により、シナジー効果を発揮させるよう、中長期目標の中で指示された。それに対しての新たな取り組みとして、平成27年度の統合時から進めている研究分野になります。メディカルサイエンスとヘルスサイエンスの融合により、治療と予防に着目した新たな成果を生み出すことに取り組むというところのものでございます。基本的には健栄研の研究者の方と基盤研の研究者の方が、それぞれセットになって研究をするというところがございます。

評価項目としては5となりまして、この統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項については、自己評定をAとさせていただいております。この項目で設定した目標というものは、先ほどのIのとおりでございます。目標に対する平成29年度の実績の達成度といたしましては、IIにございますように一緒に組んでやる共同研究としては100%、3セット行っているというところ。研究費の獲得件数といたしましては、平成28年度よりさらに2件ふえて、パーセントとしては目標に対して500%という非常に高い水準でございます。

38ページ、数値目標に対する実績に加え、その他、考慮すべき事項として幾つかの研究の成果を説明します。ここの研究では健康食品素材、ダイエット食品として人気の高い成分に関する検討を進めたもので、健栄研で調製されたサプリ成分、コレウス・フォルスコリ中の成分を基盤研でヒトの肝臓細胞への影響を遺伝子発現から検討し、薬物動態、脂質・糖代謝に関する遺伝子の変化を示すデータを得ることができたものでございます。コレウス・フォルスコリ中の成分について、ヒト肝臓細胞への影響を遺伝子発現

レベルで検出できたというところでございます。

39ページから40ページをごらんください。この研究では食事栄養状況や身体活動運動などの生活習慣と免疫疾患、生活習慣病との関係を明らかにしていくコホート研究から、このコホート研究自体は健栄研のもので進められているものですが、そこから得られたヒト試料を利用し、健康な日本人の腸管免疫と腸内細菌データベースを構築し、そのデータベースを横断的に分析することによって生活習慣、腸内細菌叢、腸管免疫疾患発症の相互作用を明らかにすることを目的としているものでございます。後半で言ったところから基盤研の絡みになっているものでございます。

平成29年度には、本研究の基幹となるコホート研究をさらに拡張し、首都圏でのコホートに加え、新潟、山口、大阪での解析を開始しているところで、日本各地の地域特性と連動した解析ができる体制に発展させたというものでございます。そのもとで食生活と相関する腸内細菌叢の地域特性の一部を明らかにし、それはそこにあるような新聞でも取り上げられたところがございます。また、平成29年度には複数の大学病院、企業との間で関連の共同研究も開始され、成果への期待、研究への社会的な注目度がさらに高いものとなっていると考えているものでございます。

41ページ目をごらんください。この研究は植物由来の健康食品・健康機能表示食品の品質評価を行うものでございます。葛の花のことについては先ほどお話があったところですが、本研究では健康食品食材として利用の高い植物由来素材である葛の花に着目し、機能性薬物成分の分析、DNA解析による起源植物の同定、肝臓薬物代謝酵素への影響等の安全性評価及び機能評価のために、生薬の葛根及び葛を含む健康食品原料及び健康食品について2つの研究所で調査を行い、薬効成分のプエラリン、機能性成分のテクトリゲニンの含有状況などについて有用な情報を得ることができたと考えているものでございます。これらの結果は、食品の安全性確保の施策に貢献する結果だと考えているものでございます。

42ページで紹介した指標の達成率が非常に高いものであることと、当該分野における研究実績、成果への期待、基盤の確立ということにつきまして顕著な成果を上げていることを踏まえ、自己評定をAとさせていただいているものでございます。

説明としては以上になります。

○金倉部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから御説明がございました事項について御意見、御質問等をお願いしたいと思います。清水委員、どうぞ。

○清水委員 幾つか御質問をしたいのですが、今、御説明をお聞きして、研究の成果についてそれぞれ成果を出されて、立派な研究をされているなという感想を持ちましたけれども、今、説明をいただいた成果の出ている研究以外の研究というのがまず1つ、あるのかどうか。要するにここに表現されていない状態の研究というのはどういう状態にあるのかということが1点。

それから、指標であらわされている共同研究等の成果、一番最初のところは随分高い実績を示しているのですけれども、共同研究というのはどの程度のことを言うのか。共同してやるから相手方がいてやるということはわかるのですけれども、例えば主体としてこちらがやるのか、あるいは50：50の条件でやるのか、研究者が1人だけどこかに参加してもそれは共同研究という捉え方をするのかによって、この見方が少し変わるかなと思っているので、そこについての説明をいただきたいということ。

それから、結構高い指標が論文等に出ているのですけれども、質をあらわすような指標というのは特にないのですか。例えば掲載誌がどういうものだったら高いのかとか、その辺のところでは指標を、私も素人なので単純に数字だけ見せられても高いか低いかしかわからないのですけれども、例えばどういうところに掲載されたものは高いのかとか、あるいはよそで利用されているような、引用されているようなケースとか、そういう指標というのはこちらの研究機関では捉えられないのか。この辺のところをまず最初にお聞きしたい。

○尾崎戦略企画部長 本日は時間が限られているというところで、代表的な成果について御報告したところでございます。本日お配りの参考資料2を見ていただきますと、ここに網羅的ないろいろな研究成果の記載をさせていただいているものでございます。

○米田理事長 今、尾崎部長が答えましたように、参考資料にいろいろな研究グループのそれぞれの成果が書かれておるのですけれども、私どもの研究所は大きくワクチン、免疫を研究しているグループ、それから、難病に関する研究をしているグループ、10年後の研究所のあるべき研究を研究するといえますか、将来を見据えたような研究をしている、いろいろなグループがあるわけですが、その中で本日、御説明したのは本当に成果として世の中に認めてもらえているものが中心であるのは確かですが、恐らく参考資料の中に挙げております研究グループの中から2年後、3年後にここでもお話しできるような成果が上がってくるものと理解しています。そういうグループが今、十数グループありますので、本来でありましたら全てそれらにつきましても一つ一つ、御説明申し上げるのが筋かと思うのですけれども、時間の関係もございまして、本日は非常に特徴的なものだけを説明させていただいたということになります。

それから、共同研究でありますけれども、これは一応、正式に共同研究契約を結んで進めているものの数と理解していただければと思います。ですから研究者同士がちょっと試してみようかというレベルの共同研究の数は、この中には含まれておりません。どちらが主体かといいますと、これはまたそれぞれケース・バイ・ケースでありまして、こちらから申し入れて共同研究する場合もございまして、例えば企業の方から共同研究という形で持ち込まれてくるものもございまして、それは数としては全てまとめた形になっているというのが実情です。

論文ですけれども、これは清水先生が言われるように論文によっていろいろなインパクトがありますので、単なる数で評価してはいけないと我々も思っております。インパ

クトファクターというファクターがよく世の中では使われるのですけれども、本当にそれでもいいのかというのも我々は議論しなければいけないと思っておりますので、いかに研究が評価されているかということに関しては、数字以外のものでも理解しないといけないと思っておりますし、その意味では1つは外部評価委員会というものを設けておりました、常に外部有識者の先生方の御意見をいただくということもやっておりますので、そういったものを全て踏まえて研究者の実力と我々は捉えようとしております。

○尾崎戦略企画部長 先生、ちなみにインパクトファクターについては2つの研究所を含めまして、我々が調査しているところでは、10以上のものは11報というところでは、評価の指標にはしていませんが、そういう状況にあります。

○清水委員 ありがとうございます。わかりました。

そうすると、御説明いただいた成果についてなのですけれども、研究機関なので言葉は悪いですが、成果は出て当たり前だと思うのです。これは普通の状態であれば必ず成果が出てくるのだと私は理解しているのですけれども、そうであると、その成果がAで言うところの成果なのか、Bといういわゆる普通に考えられる成果なのかという区別をするためには、成果についても進めて、この部分が本当に高い顕著な成果なのだということをもう少し入れた説明をしていただくと理解しやすいのですけれども、今の御説明だと全部Aでもいいのかなみたいな雰囲気にもなりますし、その辺のところをもし追加的な、例えばAで評価したものがあればここなんだというふうに言っていただけると助かります。

統合による成果なのですけれども、これも同じです。統合はもともとそういう成果を期待して統合しているのであって、そうだとすると統合した結果、例えば当初予定しない組織編成みたいなもの、いわゆる横串を刺すような組織チームをつくって、そこでテーマとした研究が非常に大きな成果を出したような説明があると、これは当然Aだろうということになるのですけれども、先ほどの説明だと、これはもともと予定された成果の範疇ということに考えるのとどこが違うのだろうかと思うのですが、この2点はいかがでしょうか。

○近藤所長 どうもありがとうございます。今回、時間の関係ということもありましたけれども、今回挙げさせていただいているテーマは、まさに先生おっしゃるように基盤研から社会にどう貢献していくかという意味で、社会実装できるようなところに非常に近づいているものをあえて挙げさせていただきました。今後社会実装に向けてしっかりと成果を出していかなければいけません。現在成果の出ているプロジェクトも出てきていますが、今回は特にA評価ということで社会実装に近いと思われるもので、すでにそれに向けて企業様と連携させて頂いているテーマを中心に挙げさせていただきました。

清水先生おっしゃるように、今後AとB、その違いが何なのかが分かる定義づけも明確にさせていただいて、次回からの評価がより明確に先生方に御理解いただけるように、少しリバイスをさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。



○金倉部会長 大西委員、どうぞ。

○大西委員 いろいろ御説明ありがとうございました。

私どもの不勉強もあるのでございますけれども、たくさんのプロジェクトが進められているということはよく理解できたつもりなのですが、それぞれの研究もしくはプロジェクトにどのぐらいの研究所の方々がどのような形でかかわっておられるのかということに関しては、なかなかわかりにくかったものですから、全体の組織の構成員というのが1ページ目にありますけれども、113名という話でございましたが、例えば共同研究実施件数と言っても57件ということになりますから、大変たくさんのプロジェクトが同時並行で進んでいる。もしくは非常に長く時間がかかる研究もあれば、短期間で成果が出るものもあるでしょうから、そのあたりについて概略を御説明いただくことはできますでしょうか。

○米田理事長 私から御説明いたします。

113名というのは、私どもの研究所の事務部門の者も含めた常勤の職員の数と理解していただければと思います。

各研究グループはどれぐらいの規模かというのは、本当はリストとして持ってくるのが一番よかったのかもしれないのですが、グループによって大小がございまして、一番大きなグループですと、企業から出向してくるような研究者も含めて40名ぐらいのグループもあります。一方、本当にこじんまりといますか、10名足らずで研究をやっているグループもあって、もちろんそれぞれ特徴のある研究をしておりますので、どちらがいいというわけでは私はないと思っておるのですが、それぞれ研究グループによって大きさが違いますし、獲得している研究費も、外部資金の研究費もそれぞれ違います。それに応じた研究成果を上げてほしいということを常に私としては言い続けているという状況だと理解していただければと思います。

○大西委員 そうしますと、プロジェクトの数もしくは研究チームの数というのは、大体どのぐらいの数が走っていらっしゃるのでしょうか。

○米田理事長 私どもが一応PI (Principal Investigator) と言いますか、要するに研究グループのリーダーとしている研究者の数というのは20名弱です。健栄研のほうは部長クラスの方が6名おられて、基盤研はプロジェクトリーダーと呼んでおるのですが、その数は十数名と理解していただければと思います。

○大西委員 ありがとうございます。

○金倉部会長 ほかにいかがでしょうか。一條委員、どうぞ。

○一條委員 東大の一條です。

全般にすごく着実な進展、もしくはそれ以上のものが見られていると思うのですが、パート1～4を聞かせていただいて、全て達成率という形で数値化していただいて、しかも3ページと10ページの達成率に関しては28年度、29年度、年次進行という形で見せていただいているのですが、やはり達成率の基準となるのは、結局は

目標値が何であったか。目標の内容については確かにそれぞれに詳しく書いていただいているのですけれども、実際にどうしてこの数字が出てきたかというところに関しての根拠というのが、少なくとも1と2は同じかもしれませんが、1と2、3と4は研究所によって違うのかなと何となく思うので、そのあたりについてもしパート1～4それぞれについて簡単で結構なのですが、目標値の設定基準に関して何か全体の統一された考え方があるのか等についても。

○米田理事長　ございます。これは以前の中期計画期間中といたしますか、新しく独法ができてから3年たつのですが、その前の中期計画、中期目標期間中に、我々の研究所で例えば行われた共同研究の年度ごとの平均値を目標値としていると理解していただければと思います。ですから前の中期計画を超えようというのが、そもそもの目標値となります。

○一條委員　わかりました。3ページと10ページに関してはそうなのかなと思うのですが、19ページの健康研も同じと考えてよろしいですか。表記の仕方が少し違うので、28年度実績のところはここでは書かれていなかったのも、どのようにしているのかなというのが少し気になりました。

○日野原研究企画評価主幹　項目数が多くて2ページに分かれてしまって見づらくて申しわけないのですけれども、18ページの一番下の行のところに1～14を並べた後、「であり、前中長期目標期間の指標の平均値を勘案して設定したものである」と記載させていただいております。

○一條委員　なるほど。では同じ基準でということなのですね。

19ページを拝見すると、項目は確かに詳細に切り分けて解析していただいているというのはわかるのですけれども、解釈まで先ほどされていたのですが、例えば4と5の比較に関しては査読付きの論文のところから、査読付き論文をより注力したから査読がないものが少なくなったという解釈なののですけれども、でも余りそれをずっとやっていると今後大変かなという気もするのですが、実際にそういう方針が査読つきでないものに関してそんなに達成率も含めて気にしなければいけないものなのかなという、逆に言うところをそんなにあげつらう必要も、たとえ55%でもそんなに気にする必要があるのかどうかということに関して、むしろ解釈としてはそんなに無理されなくてもいいのかなという気がしたのですけれども、いかがでしょうか。いかがでしょうかというのも難しいですね。

○米田理事長　非常に貴重な御意見をありがとうございます。

○一條委員　国内学会、国際学会というのも、そのときのばらつきとして88、106というのはそんなに大きな差でもないので、非常にわかりやすい御説明では、正論ではあるのですけれども、無理にそこを解釈する必要は余りないのかなと個人的には印象として思いました。

○米田理事長　非常に温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

○一條委員 一方、済みません、数字のところはわかりやすいのであれなのですけれども、評価項目、パート4の37ページの達成率の50%という研究費の獲得件数というもので、1～5件になっているということで、研究費の場合、件数もちろんですが、その中身としての研究費の金額というほうが、1つには評価の手法としてそれも重要なことかなと思うので、そこら辺に関してどうなのでしょう。

○米田理事長 この目標値1件というのは、そもそも我々として統合法人ができるときに、シナジー研究がどれくらい発展するかというのがわからなかった時のものです。その時点で、たとえば、目標値100と掲げてよかったのかも知れないのですが、それは到底無理だろうということで、我々としては本当に現実的に目標値で掲げられるのが、研究費としてきちんと獲得できるのが年に1件程度ではないかということで掲げさせていただきました。実際にはシナジー研究がかなり発展しましたので、こういう形になったと理解していただければと思います。

○一條委員 そういう意味では、件数がふえるということが実際に非常に重要なことであるということですね。わかりました。ありがとうございました。

○金倉部会長 いかがでしょうか。丸山委員、どうぞ。

○丸山委員 19ページの先ほど来、御指摘があったところですが、私も少し気になりまして、この医薬基盤・健康・栄養研究所の事業の目的というのが、やはり研究をすることもありますけれども、国民保健の向上ということで、ここでしかできない業務があって、それを着実にきちんとかなすことによって国民の健康が守られるというような業務がありますね。例えば健康食品に関することであったり、健康増進法にかかわる問題あるいは栄養改善にかかわる問題などがそうですけれども、一般的に研究成果として余りカウントしてもらえないようなことだけれども、これをきちんとやることがとても大事だということについて、ここで書かれたような評価のやり方で、それが成果として認めてもらえるのかということを見ると、非常にある意味、言い方がわかりませんが、分が悪いというか、もう少しきちんとアピールしていただけるような形をとっていただけたらよいかと思います。

そうでないところになかなか力を入れなくて、アピールできるものだけのほうにどちらかというと研究所が注力されるようになってしまうと、本来の健康・栄養研究所の価値が保てない部分もあるかと思いますが、そのあたりのところどのようにお考えになっていらっしゃるのかということと、そういうことが成果として見えるような形になっているのかということについて、教えていただけたらありがたいと思います。

○米田理事長 丸山先生、どうも貴重な御意見ありがとうございます。我々もそれが非常に重要な点だと思っております。

例えば大学ですと研究は論文数などで評価できるけれども、教育をどうやって評価するのかという大きな問題があるのと一緒だと思います。我々の研究所も本当にこれがな

ければ社会が困るというような調査であったり、解析もやっておりますので、それがどういう形で評価していただくかというのはなかなか難しいことで、頭を使わないといけないことかと思っておるのですけれども、1つの数字として、ホームページのアクセス件数がありますが、これは間違いなく社会から認めてもらえているという証拠だと思っております、それが上がっていくというのは我々にとっては非常にありがたい、うれしいことだと思っており、そういう評価をどういう形で数値として出すかというのは、これは本当に我々が知恵を絞らないといけないことだと思っております。ありがとうございます。

○丸山委員 同じように難病にかかわることなども地道にこつこつ積み重ねているけれども、ほかの誰もやらないけれども、ここだけでしかできないというか、なかなかやれないということについても、もう少しアピールしていただいたほうが価値がわかるかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○金倉部会長 ほかにいかがでしょうか。大西委員、どうぞ。

○大西委員 今のお話にも通じるところがあると思うのですが、20ページ以降のところ個別の研究もしくは論文などに関して御報告いただいたのですけれども、こういった内容は非常に面白い内容を取り上げていただいていると思うのですが、こういうものが世の中もしくは政策、産業や何かはどういうアウトカムをもたらしたかということについてはいかがでしょうか。報道がされてメディアにキャッチされたということでもよろしいでしょうし、こういうものに対しましていろいろな問い合わせがあって、いろいろなことが前に進んだといった世の中に対するインパクトについてはいかがでしょうか。

○日野原研究企画評価主幹 世の中に関するインパクト、ここに掲げました研究成果については、今後施策に生かしていただけるような成果かと考えております。ただ、これまでも当研究所で出ました研究成果に関しましては、国の指針などに反映されている部分がたくさんございまして、同じような形で反映していただければと望んでいるところでございます。

○大西委員 ありがとうございます。

○金倉部会長 よろしいでしょうか。

この所得と食事のバランスが富裕層と貧困とで大分変わってくるというのはおもしろいデータだと思うのですけれども、これはずっと今後も継続してやっていかれるということでしょうか。それから、若年の方々には子供たちの栄養とかいうのは、なかなかデータがとりにくいということでしょうか。

○日野原研究企画評価主幹 今回のこれは平成26年度のデータの横断調査なのですけれども、もちろん経時的な変化は非常に重要だと考えておりますので、御指摘ありがとうございます。継続して調査して、分析していければと考えております。子供のデータも国民健康・栄養調査では収集しておりますので、そちらの分析についてもまたいろいろと

分析していければと考えております。ありがとうございます。

- 金倉部会長 わかりました。統合は先ほど清水委員も言われたように、なかなか評価が難しいなというのが、確かに統合でいい成果が出てきているのですけれども、それをA評価とするかB評価とするかということに関しては、なかなか評価をする側にとっても難しいかなと思いますが、例えばその成果としてはまだ見えてこないところもございますので、その辺をA評価とされたということは、例えば腸内細菌叢を集めているものを、もう少し精力的に数をこなしてもいいのではないかと思ったり、そのデータを出してこられるのであればそういうことを思ったりしましたのですけれども、いかがでしょうか。
- 米田理事長 我々としては、少なくとも腸内細菌叢に関するコホートの研究というのが予想以上に進展しているという印象でありまして、実際に日本中の自治体とかと連携を結んで、それぞれの自治体でコホート研究がスタートして、実際に周南市では中間報告もさせていただいています。その結果、周南市の方々に非常に喜ばれる成果として情報発信ができていているというようなことを踏まえて、A評価という形で自己評価させていただいているということです。
- 金倉部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 尾崎戦略企画部長 今回の理事長に追加しまして、細菌叢の調査につきましては、自宅でうまく便とかをサンプリングするための、そうしたことについての標準化という成果も29年度はありまして、それを踏まえましてそれを展開できるようにということも今回ありますので、業務実績評価書では100ページぐらいのところに記載されていますので、御参考にいただければと考えております。
- 金倉部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうぞ。
- 一條委員 オープンハウスの参加者数が倍増しているのですけれども、あと一般向けの公開セミナーもすごくふえていて素晴らしいと思うのですが、この原因とか想定されることというのはあるのでしょうか。
- 日野原研究企画評価主幹 想定されるもの、これだというのは同定できないですけれども、例えばオープンハウスに関しましては骨密度測定というものを行ったり、超音波は骨密度測定器なのですけれども、これを使って骨密度を測定するというのが周辺の住民の方々に結構人気で、集まってきていただいたということを聞いております。それから、公開セミナーに関しまして、これはタイトルがよかったのかなと。皆さんが御興味を持っていただける内容だったのかなと考えております。
- 阿部理事 オープンハウスに関しましては、栄養士を中心とした大学への呼びかけも結構功奏していると理解しておりますので、あわせて御報告させていただきます。
- 金倉部会長 よろしいですか。それでは、研究開発の成果の最大化に関する事項につきましては、以上とさせていただきまして、次の事項に移りたいと思います。

次は業務運営の効率化、財務内容の改善及びその他の業務運営に関する事項の評価項目について議論をしたいと思っております。先ほどと同様の流れで進みますので、まず法人か

ら御説明をお願いします。

○恩田総務部長 それでは、パート5、業務運営の効率化に関する事項から御説明いたします。

説明資料は42ページ、43ページになります。評価書本体は102ページ以降となります。

43ページをごらんいただけますでしょうか。本パートでは業務改善の取り組みに関する事項といたしまして、1点目が予算配分及び人員配置等を弾力的に対応させる効果的かつ効率的な業務運営体制の確立。2点目といたしまして、統合によるシナジー研究の推進に向けた組織再編やリソースの重点化。3点目といたしまして、経費削減に向けた業務の効率化や契約事務の適正化、などを実現するほか、業務の電子化に関する事項にも取り組むこととしております。

業務運営体制の確立につきましては、理事長の経営判断が迅速に反映できる組織体制が確立され、有効に機能しているかという評価軸において、運営会議という幹部による定例会議の開催回数と研究の評価を行う評価委員会の開催回数を定例的な指標として掲げておりまして、運営会議が12回以上という目標に対して、実績は11回で達成度は92%、評価委員会につきましては3回以上という目標に対しまして、実績は3回で達成度は100%となっております。

もう一つ、参考資料2という厚いものがあるのですが、そちらの160ページを参考にいただければと思います。運営会議については目標値を1回、下回っておりますが、業務運営の戦略や将来構想についての検討を行う将来構想検討委員会というものがございまして、それから、その下部組織に2つのワーキンググループがございまして、こちらにおいて業務改善あるいは組織の見直しに関する議論を積極的に進めております。

その結果、29年度においては医薬基盤研究所に研究の迅速化と外部連携強化のため、「難治性疾患研究開発・支援センター」と「ワクチン・アジュバント研究センター」、この2つのセンターを設置するという組織改編を行ったところです。それから、国立健康・栄養研究所におきましても、効果的かつ効率的な業務運営体制のための組織の見直しを進めまして、6部2センター体制から5部1センター体制へ移行するなどの組織改編を行ったところです。

このほかリーダークラスの研究者も参画しました幹部会議というものを月に1回、定例的に開催するなどしておりまして、経営判断の反映と内部統制の強化に向けた取り組みを進めているところでございます。

2点目、統合によるシナジー研究の推進につきましては、相互の研究について理解を深め、研究活性化のための場を設けているかという評価軸において、テレビ会議システムを活用して各プロジェクト当番制で実施しております定例研究発表会の開催回数を定量的な指標として掲げておりまして、17回以上という目標に対して実績は16回で、達成は94%となっております。こちらも目標値を若干下回っておりますが、これは発表会

に利用する広い会議室が、次のパートでも御説明する、創薬支援ネットワーク棟の増築工事のために利用できない期間が生じたことが一因と考えております。

一方で国内外の専門家を講師として招きまして、各研究分野について研究所主催のセミナーを開催するなどの取り組みを行っているほか、日本製薬工業協会との定期的な協議を行いまして、各プロジェクトの委員会や研究班会議において、本研究所が実施する研究テーマの進め方や方向性に関する助言を頂戴して、研究計画の企画立案に反映する取り組みもしてございまして、定例の年2回の会議のほか、29年度は臨時にAIの活用に関する意見交換会というものも開催して、活発な議論をさせていただいたところでございます。

3点目の経費節減等につきましても、引き続き省エネに関する各種の取り組みを実施しておりますほか、契約事務の適正化の点では、一般競争入札が全契約に占める割合は件数ベースで80%、金額ベースでも92%と高い水準を維持してございまして、随意契約を締結したのはやむを得ないもののみとなっていると考えております。また、調達内容の見直し、調達方法等についても、契約監視委員会における外部の先生からの意見を反映して改善に取り組んでいるところでございます。

最後に、業務の電子化に関する事項といたしましては、これまで述べました運営会議、定例研究発表会を初めとして各種の検討会やワーキンググループのほか、多くの打ち合わせ等でテレビ会議を活用してございまして、大阪、東京、茨城県のつくば、北海道、種子島など各地に事業所が存在する当法人といたしましては、ガバナンスの維持と業務の効率化、また、旅費の削減などに有効なツールとして活用してございます。

こうした業務実績を踏まえまして、若干目標を下回っている評価指標はあるものの、業務運営の効率化に関する事項といたしましては、おおむね目標を達成していると考え、自己評価はBとさせていただきます。

次に、パート6です。その他の業務運営に関する事項になります。44ページ、45ページになります。こちらは多岐にわたる内容となっておりますので、初めに数値目標等の達成状況を簡単に御説明した後、時間も限られておりますので、今回、自己評価をCとする理由になった事案を中心に御説明させていただきたいと思っております。

45ページ、外部有識者による評価の実施、反映につきましては、審議機関が設置・運営され、その提言等が業務の効率化や公正性、透明性の確立に役立てられているか、という評価軸において、運営評議会の開催回数を定量的な指標として掲げてございまして、1回以上という目標に対して実績は1回で、達成度は100%でございます。

情報公開の促進につきましては、適切かつ積極的に情報公開が行われているかという評価軸において、研究所の一般公開の回数を定量的な指標として掲げてございまして、5回以上という目標に対して実績は5回で、こちらも達成度は100%でございます。

運営費交付金以外の収入の確保につきましては、競争的資金、受託研究費などにより自己収入を獲得しているかという評価軸において、AMEDの委託研究費獲得件数を定量的

な指標として掲げておりました、代表研究者として32件以上という目標に対して、こちらは実績が17件ということで、達成度は53%にとどまっておりますけれども、分担研究者として22件以上という目標に対しては、実績は32件で達成度は145%となっております。

運営費交付金以外の収入の確保という観点からいきますと、先ほどのもう一つの参考資料2の一番最後、180ページに外部からの獲得資金の一覧を掲載しております。AMEDからの獲得金額ですとか受託研究件数が増加したことから、外部研究資金全体では前年度から13億1,700万円、増加を見ております。そのほかこのパートでは施設整備に関する事項も掲げておりますが、29年度におきましては補正予算によりまして、先ほど少しお話しいたしました創薬ネットワーク棟の増築予算を獲得しまして、設備整備の充実化を推進できました。また、平成23年度をもって廃止した薬用植物資源研究センターの和歌山圃場の土地建物を、不要財産として現物による国庫納付の手続を進めてまいりましたが、平成29年4月28日に完了したことです。以上を実績として挙げさせていただいております。

しかしながら、本パートでの取り組み事項のうちに、内部統制及びコンプライアンス、研究倫理の保持等に関する事項というものがございまして、冒頭、米田理事長からお話をさせていただきましたとおり、国立健康・栄養研究所におきまして重大なコンプライアンス違反と考えられる事案が発覚いたしましたので、その他業務運営に関する事項につきましての自己評価はCとさせていただいております。

ここで問題となりました放射線の照射事案について少し詳しく御説明をいたします。46ページをごらんください。

「放射線照射事案の経緯とその対応について」というペーパーでございまして。まず事案の発覚ですが、国立健康・栄養研究所におきまして大阪への移転が計画されておりますが、その移転に向けた業務確認を行っております。それぞれの機械がどれぐらい稼働していて、これは持っていこうとか、新しく買おうかというようなことをするための確認だったのですが、その中で身体組成の測定を実施する際、無資格者、具体的には医師、歯科医師または診療放射線技師でない者がX線骨密度測定装置を操作してX線を人体に対して照射する行為を行っていた可能性が明らかになりました。これが今年の1月9日のこととございまして、医療関連法令に抵触する可能性があるということが発覚したものでございます。

発覚後の対応ですが、当該装置の使用は速やかに禁止いたしました。また、所管官庁である厚生労働省には、1月15日に御報告したところです。また、こうした法令違反の可能性のある事案ですので、所轄の警察署に1月16日に御相談をしております。理事長からも話がありましたが、所内の全職員に対する理事長、理事からの訓示を1月17日及び2月1日に2回にわたって行っております。

報道関係者への公表、記者会見の実施は1月17日に行っております。研究と被験者



の概要もそちらに載せてございますが、研究の機関は11年間、平成19年から29年まで。研究者数は3名（法人職員2名、流動研究員1名）ということで、今回、書類送検が行われましたが、対象者と同一になります。

被験者は、実人員で913名のうち個別に連絡がとれたものは713人でした。これは200人については研究途中でリタイアしたために、照射の有無及び照射の延べ人数がはっきりわからないというところがございます、リタイアした方については連絡先も残っていないということで、連絡がつかなかったものです。

47ページ、被験者への対応ですが、こうした事案ですので被験者への対応を第一に考えたところがございます、被験者約700人、先ほど御説明しました700人に対して案内を郵送しました。そして説明会というのを被験者を対象に実施しております。実施日時は1月22日から26日まで、各日2回で計10回行っておりまして、参加していただいた人数は29名となっております。相談窓口もあわせて設置してございまして、電話による相談を受け付けております。1月19日から平日9～17時に相談窓口を設置しておりまして、現在まで延べ33件の相談が寄せられてございます。

説明会においては謝意を示すとともに、当該装置による身体組成測定の目的と意義、その安全性について説明したところがございます。

本事案の経緯、原因の究明及び再発防止の検討のため、第三者委員会を設置させていただいております。第三者委員会は第1回が3月13日、事案の検証を開始いたしまして、第2回が5月18日、調査結果及び事案の課題について議論。そして、つい先日、第3回が7月6日に行われまして、報告書案の取りまとめに向けた議論が行われたところです。第3回における議論を踏まえまして、7月中を目途に報告書の取りまとめが行われる見込みとなっております。

48ページ、警察の捜査等についてですけれども、御説明いたしましたように当該行為は放射線技師法等の医療関連法令に抵触する可能性があるということから、警察の捜査が入りました。6月12日、警視庁は国立健康・栄養研究所の職員3名を診療放射線技師法違反により東京地方検察庁に送致。これは書類送検ですが、しております。今回、送致された事案の内容は、医師、歯科医師または診療放射線技師でない3名が、業としてX線骨密度測定装置を使用して、以下のとおり人体にX線を照射したものであるということで、1つが28年1月ごろから28年6月ごろまでの間、計2回、2名。もう一つが28年12月から29年12月ぐらいまでの間に計8回、6名に照射した。この事実について東京地方検察庁に書類送検されたものでございます。

今後の対応ですけれども、第三者委員会報告における提言をいただくことになってございますので、再発防止に向けた対応を着実に実施してまいりたいと考えております。

それから、今回の装置以外についても研究者と事務部門が連携し、遵守すべき法律などについて再度確認を行い、操作体制、使用手順、管理体制について漏れのないように整備を図っていきたいと考えております。

設備の運用及び今回の事案も踏まえた法令の遵守に関する研修についても強化していくという所存でございます。

以上、御説明をさせていただきました。

○金倉部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がございました事項について御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○清水委員 幾つか質問をしたいと思うのですが、まず業務運営の効率化に関する事項なのですが、予算の弾力化あるいは人員配置の問題について先ほど御説明をいただきましたけれども、予算の弾力化というのは具体的にどのようなことをしたのかお伺いしたい。それと、こちらの場合、例えば理事長が弾力的に予算を執行するための裁量的ないわゆる予算みたいなものはお持ちなのでしょうか。それが1つ。

それと、今年度の業務は、達成状態は先ほどお聞きしましたが、運営費交付金をどのくらい消化したのか。いわゆる残ったものがどのくらいあるのか。この辺も一緒に教えていただきたいです。

○米田理事長 理事長の裁量的な経費ですが、総務部長を中心に運営費交付金を非常にうまく配分してくれていますので、額的にそれほど大きな額ではないのですが、毎年幾分かの額を私が裁量で使える額として持っております。それに関しては研究者のアクティビティーとかいろいろ総合的に判断させていただいて、最も有効に使える形で使っているということになります。

○清水委員 期の途中で、例えば先ほど成果についての御説明を受けたのですが、この成果をさらに進めるために理事長が独自に追加的な予算措置をとるとか、そのようなことを日常行ったことがあるかどうかについてはどうでしょうか。

○米田理事長 答えはイエスです。今この研究に注力すべきだとか、この研究に今アクティビティーをプラスするべきだという研究を我々が見抜いて、それに対してのサポートといいますか、1年のうちの半期が過ぎた時点ぐらいで判断して、プラスとして研究者に配分することはやっております。

○清水委員 ということは、運営上、予算の配分は合理的に実績に結びつくような運営が行われたという理解でよろしいですね。

○米田理事長 評価としましては、先ほども少し申し上げました外部評価委員会による評価とか、論文の質、量とかいろいろなもので判断させていただいて、この研究者にはさらに頑張っていたらこうということ判断しております。

○清水委員 運営費交付金は全部使い切ったわけではないのですね。残りが。

○恩田総務部長 運営費交付金につきまして、先ほど概略資料の1ページで予算額が29年度36億8,000万円ということなのですが、執行残額といたしまして今、手元に細かい数字はないのですが、およそ200~300万円の執行残額があります。

○清水委員 それは非常に効率的に使われたということですね。わかりました。

そうすると、いわゆる経費節減の効果というのは、純粹に業務を未達の状態で節減したということではなくて、先ほど説明された契約の見直し、あるいはもろもろの経費の節減努力によって出てきた成果ということで考えてよろしいですね。

○恩田総務部長 削減というのは、中長期目標期間における削減ということですか。

○清水委員 中長期期間の削減なのですけれども、その29年度ベースを取り出してみたときに、そこでの削減が進んでいると思うのですが、そういういわゆる実際の個々の削減努力によって出た成果なのだとすることで考えてもよろしいかということなのですけれども、業務が未達の状態であるとなかなかわからないのです。そのところが。ただ、300万ぐらいの運営費交付金の残高ということだと、ほぼ全部使ったと見られるので、そうだとすともし節減効果が出たとすると、それは実際に行ったいわゆる活動の結果だと考えたいと思うのですけれども、それでよろしいですかということです。

○恩田総務部長 はい、そのようにお考えいただければと思いますけれども、一方で運営費交付金につきましては、既存予算の削減というのが毎年財務省から求められておまして、そもそも既存予算については削減されるので、実際の中長期目標以上に予算は減らされているという点がございます。そういう意味で達成できてしまっているというのがあるかもしれません。

○清水委員 運営費交付金が全体的に減らされている中で、非常に努力されていると私も認識しておりますので、そのところは余り言及していくと本来のところと聞きたいところがいかないのですが、それは避けますけれども、もう一つ、先ほどのコンプライアンスの問題なのですが、再発防止策は十分とっていただくということで、そこは置いておいて、起きる前の内部統制の状況についてお聞きしたいのですけれども、何年か忘れましたが、平成22～23年ごろに総務省から内部統制の通知が出ていると思うのですけれども、それにのっかって各独立行政法人は内部統制の強化に実際に取り組んだと私は理解していますが、多くの独立行政法人はリスクマネジメントの手法を取り入れたと思うのですけれども、こちらの研究機関では例えばリスクマネジメントのような手法はとられたのかどうか。日常的にそういう会議を検討して、どういうところにリスクがあって、これは例えばそういう法令問題だけではなくて、こちらの研究所だと安全管理の問題とか、働き方の問題等についてもリスクがあると思うのですけれども、そういうものを日常的にどういうふうにコントロールされていたかについて少しお伺いしたいと思うのですが、この辺はどうでしょう。

○恩田総務部長 私のほうからまずお答えさせていただきますけれども、内部統制ということに関しましては、先ほど1つの指標として運営会議の回数を上げさせていただいておりますが、運営会議だけでなく毎週幹部が集まって定例的に所内の問題について話し合い、会議は行っているということと、先ほどお話しいたしましたような幹部会議というのも月に1回、設けておまして、そうしたコンプライアンスの問題も含めて所内に周知する機会を持っているということ。それから、参考資料に少し172ページ以降に

書かせていただいておりますけれども、あと、監事のほうからコンプライアンス、内部統制に関するアンケートというものを、全職員を対象にして実施しております。回収率自体は全職員の回収にはなっておりませんが、基本的には管理職職員は全部回答してくださいというアンケートをとっております、その結果を取りまとめたものを公表し、こうした幹部会議等でも御報告をさせていただいていることがございます。

そのほか役職員の行動規範ですとか、研究者の行動規範というものを作って、十分かどうかということについては今回の事案の件もありまして、再度検討する必要があると考えておりますけれども、周知をしているところです。

もし補足等ございましたら。

○近藤所長 今、実は業務改革の中で先生おっしゃるリスクマネジメント、これは極めて重要であるということで、100%の状態でもまだできていないというのが実情です。ただし、いろいろな事案に対して例えば情報自身の漏えい、こういったことがどう法人にネガティブインパクトになってくるのか。あるいは報道自身のやり方については近々に所内での体制を整えましたけれども、報道する場合に我々が想定しないような華美な、あるいは過度な、誤解を招くような報道につながるということも事前に察知した上で、どういう体制で情報を出していくべきかなど、そういったようなことは今、積み上げているという状況でございます。

特に法人におきまして重要な研究を担当しておりますけれども、まず研究に対する不正も含めた、違法行為が起きた結果どのような状況になってしまうかという、まさにリスクマネジメントベースで研究員の方々に意識醸成を図ることが重要と考えております。引き続き教育も含めて今後さらに強化をしていかないといけないと痛感している状況です。

先ほど総務部長からお話がありましたけれども、今の業務改革をベースに所内で担当者が集まって日常的に会話が進むという状況ができておりますので、今日先生方から頂きましたことも含めて今後の改善に向けて一層努力していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○清水委員 リスクマネジメントも少ない人数、足りない人数の中でやらなければいけないことを考えると、パーフェクトに実施するのは難しいと思うのですが、少なくとも重要法令を守るための体制、リスク管理のあり方、安全管理の問題も今、非常に重要だと思うので、こういう問題についてもリスク対応は十分過ぎるほどやっていかないと、ひとたび問題が起きると、今回の問題は重要な問題ではあるけれども、結果がそんな重要なインパクトを持たないような状態で、運がよかったとも言えなくはないので、ぜひ気をつけた業務運営をやっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○金倉部会長 どうぞ。

○大西委員 業務改善の取り組みに関する事項というところに関して、参考資料を拝見し

ておりましたところ、165ページ、163ページにもあります。このあたりのところのグラフがあるのですけれども、まず165ページの上段にあります164と書いたところで事業費のグラフがございしますが、まずグラフの御説明を教えてくださいたいのですけれども、青いバーとグレーのバーが並んでいて、平成27年、28年、29年とかなりだんだん下がってきておりますが、平成30年になるとまた事業費がふえるという予算を見ておられるということなのでしょうか。

それから、茶色の枠で囲ったところに、決算額は予算額に比べて3.4%超過したという記述もございしますが、効率的な事業運営を進めて事業費を節減するという目標がおりであるというのは重々承知なのですけれども、決算のほうが予算よりもふえてしまったということについて、理由がもし御説明いただけるようでしたらお願いしたい。

その左のほう、163ページには一般管理費の部分が同じようにグラフで掲げておられますけれども、これにつきましても、決算は予算を超過していないように見受けられるのですが、同じようにバーの上がり方が必ずしも一定ではないように見えるのは、このあたりも御説明いただけますでしょうか。

○恩田総務部長 この2つのグラフについて御説明いたします。

折れ線グラフというか、線で書いてあるところがご覧いただけるかと思いますが、こちらは中長期目標期間中に一般管理費では27年度予算をベースにして17.5%を7年間で削減する、これを各年度ごとに割り振っていくと線グラフのとおり平均的に削減していけばこういう目標値になりますというものです。事業費に関しましても27年度の予算額を基準に33年度まで7%削減するというので、各年度の目標を並べていくとこの線グラフのようになるということで、基本的にこの線グラフのところの数値を予算として持っていけば、そして、その決算を予算の中におさめていけば、最終的には中長期目標を達成できるだろうということで作られているものです。ですので、まだ済んでいない年度分は全て目標値のところには予算の青いグラフを置いているところで、過ぎたところが実績に置きかわることになります。

○大西委員 そうすると、過去の部分というのは実際はもっと長期で考えていたよりも厳しく予算の査定がされていたということですか。

○恩田総務部長 そうです。それが先ほどお話しいたしました、国のほうで運営費交付金を非常に厳しく削減されているというところでございます。

それから、決算額が予算額に比べ超過しているというのは2つ理由がございまして、1つには前年度の運営費交付金のうちに施設整備等で一部、繰り越しをして翌年度に使った分があるということ。それから、運営費交付金の予算の弾力的な施行ということでお話がございましたけれども、例えば人件費です。事業費、一般管理費のほかにも人件費がございしますが、予定の採用がなかったという場合には、年度の途中で少し人件費が浮くかもしれないというのが見えてくるわけでございます。そうした場合に必要な事業費にその分を充てるという配分の変更を法人の長の権限で行うことができますので、そう

したことがありますと少し増えるということになります。

○大西委員 なるほど、ありがとうございます。

○金倉部会長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○一條委員 1点だけなのですけれども、業務運営の効率化のところでは目標が会議の数が何回以上というのは、ちょっと違和感があります。効率化が進めばむしろ会議の数は少なくてもいいのではないのかという見方もあるわけで、今回の1つの手法としてはよろしいかと思うのですけれども、すごくそこに注力されているということで、ただ、今後は別の形の指標というか、具体的にどうすればいいということを今すぐ申し上げられないのですけれども、質的な効率化に関する指標というのを入れて見てみるということもあるのではないかと思います。

○恩田総務部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思しますので、次期中長期目標期間の目標を設定するときには御意見をよく御参考にして、また取り組んでまいりたいと思います。

○金倉部会長 よろしいでしょうか。

それでは、業務運営の効率化、財務内容の改善及びその他の業務運営に関する事項につきましても、以上とさせていただきたいと思えます。

次に、法人の監事より業務の監査結果等を取りまとめた監査報告について御説明をいただくとともに、監査等を踏まえた現在の法人の業務運営の状況や今後の課題あるいは改善方針等について、コメントをお願いいたします。

○事務局 最初に事務局より、法人の監事につきましては、法人の理事長と同様、主務大臣から任命された独立の機関でございまして、法人の業務を監査することにより法人の適切な業務運営を確保し、統治体制の確立に資する責務を負っております。このため監事が監査等において把握した業務の運営状況や問題点等につきましては、直接監事から意見を聴取することなどの機会を設けることで、主務大臣による評価に資するものであるとの観点から、独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき作成されているものでございます。

業務の監査結果等を取りまとめました監査報告についての御説明を、これから監事のほうから御説明いただくこととしておりますので、説明をよろしくをお願いいたします。

○武見監事 それでは、説明させていただきます。資料2-3に監査報告、監査意見書をお出ししております。

監事監査の方法及び内容につきましては、ここにありますとおり運営会議等の重要な会議に出席をし、理事長を初め役員と直接の面談をし、重要な書類の調査等を行いました。また、会計監査人から職務執行状況の報告や質疑応答などを行って監査を実施いたしました。

監査の重点項目といたしましては、ほぼ例年どおり大きく2点で、内部統制の整備及び運用状況と、中期目標、中期計画の達成状況ということで監査をさせていただいたわ

けです。

その結果につきましては、監査報告の「II 監査の結果」に書かせていただいております。先ほど来、報告にありました放射線照射事案がございましたけれども、それにつきましては29年度ということでは結論が出ていなかったということで、そこにありますとおりほぼ法令等に適正に実施されているということで取りまとめさせていただきましたけれども、この事案につきましてもそこにありますとおり、今、理事長のもと適切な対応が行われている状況の御報告があったとおりですので、私どもとしてもそのところの今後の状況を注視しつつ、リスク管理等を含めて内部統制システムの整備、運用の改善を検討し、再発防止に向けての提言等をしていきたいと考えております。

また、監事監査の過程で直接いろいろ各役員から伺いましたものについては、その次のページの監査意見書というところに取りまとめさせていただきました。これにつきましては先ほど恩田総務部長からもありました期中監査として途中、12月に内部統制に係る自己診断のアンケートなども行いましたが、そうしたことも踏まえまして改善していく必要があることについては、今後、昨年と同様に指摘事項で整理し、改善の時期、改善の有無等を一覧にして、個別具体的に改善をしていくことで計画を立てております。

簡単ではございますけれども、以上で監査報告とさせていただきます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

続いて、法人の理事長から日々のマネジメントを踏まえまして、現在の法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方針等についてコメントをお願いします。

○米田理事長 時間が押しておりますので、ごく簡単に御説明いたします。

私どもの新しい研究所が立ち上がりましたのが3年前でありまして、その当初、この審議会の場で私は全く新しい法人ができて、できてよかったと言ってもらえるような法人になりたい、研究所になりたいと申し上げまして、新しいシナジーが生まれる研究を幾つか立ち上げました。その成果として、先ほども申し上げましたように特に腸内細菌に関するコホート研究が進んでおりまして、日本全国でそういったものに興味を持ってくださる地方自治体がたくさんふえてきていることは、我々にとっては非常にうれしいことだと思っております。

研究所としましては、研究をいかに持続的に研究力を維持しつつ、発展させていくかということが非常に大事なことでありまして、昨年度はワクチンアジュバント研究センターでありましたり、難治性疾患研究開発支援センターというものを設置したりして、研究所のあるべき姿を世の中に示しつつ、自覚しながら研究をすることが大事だろうということで進めております。研究力を持続させるためにやはり人材が大事ですので、いかに研究者が研究しやすい環境をつくるかということを中心に考えつつ、今、スペースの問題であったり、人材をどう配置するかということを検討しているところであります。

少し各論的になりますけれども、この審議会で特許の関連する業務に関して、もっと

体制を強化すべきだという御意見をいただいておりますが、平成29年度から弁理士の方に非常勤職員として来ていただいて、内部の職員の方と意見交換して知財相談に乗っていただきつつ、また、知財の研修もしていただきました。これは研究者に非常に好評でありまして、知財戦略がますます強化されているというのが現状であります。

こういったことを踏まえて現在、国の財政状況も厳しいところから運営費交付金が大幅に削減されているということが今、話題になりましたけれども、研究者に関しては外部資金の獲得に向けて日々努力していただいております、財政状況の厳しい中で研究機能が維持されていると理解しておりますけれども、さらに研究力が向上するように努めていきたいと考えて、将来構想検討委員会等で議論をしていただいているところであります。

ただ、冒頭でも申し上げましたように、今回、資格を持たない研究者によるX線照射事案が発生いたしましたので、それは真摯に受けとめて研究所のガバナンスを一層強化して、研究所の信頼を回復していきたいと考えており、厚生労働省初め、関係各位の御理解をいただきながら、健康長寿社会実現に向けた貢献ができるように励んでいきたいと考えておりますので、どうぞ部会長、委員の方々におかれましては、引き続き御理解と御指導をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○金倉部会長 ありがとうございます。

ただいまの御発言につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。議題3でございますが、政府関係機関移転基本方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局から、このたび評価をしていただく法人に関する事項といたしまして、政府関係機関移転基本方針について御説明申し上げます。

資料3ですが、昨年の評価部会以降、こちらの移転関係に関しまして厚生労働省から出された広報資料でございます。一昨年にも評価部会でも御説明を差し上げましたが、政府関係機関移転基本方針というものが平成28年3月に決定されまして、それに基づきこのたび国立健康・栄養研究所が新宿から北大阪に移転するという計画で今、進めております。

このたび平成30年度の2月に公表されたものにつきましては、今後、移転に向けた運営上の負担の分担等につきまして、厚生労働省、大阪府、法人と連名で方針等について取りまとめたものを公表しておりますので、こちらを後ほど詳しくごらんになっていただければと思っております。今後また何かありましたらその都度、機会を見まして御説明等を差し上げたいと思っております。

以上です。

○金倉部会長 ありがとうございます。



ただいまの御説明について御意見、御質問等よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、最後に法人から何かございますでしょうか。

○米田理事長 本日は長時間にわたりまして御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

非常に温かいお言葉をいただいたと私は痛感しております。最近我々のやっていることが新聞でポジティブに報道されたりということも多々ありまして、国の委員会とかいろいろいところに行きますと、基盤研、小さいけれども、よく頑張っているなど言っていただけるような研究所になってきたかなと思っておりますので、今回の事案を適切に処理して、より一層、社会から信頼される研究所になっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○金倉部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえて、評価書の内容の修正等について御検討いただき、内容の最終的な確定をお願いしたいと思います。

事務局から今後の流れについて連絡をお願いします。

○事務局 事務局から御説明させていただきます。

会議中、部会長からお話がありましたとおり、本日、御議論いただきました平成29年度業務実績評価につきましては、委員の皆様のお意見を7月18日水曜日までに御提出いただきますようお願いいたします。事務局で取りまとめた上で厚生労働大臣による評価を行い、その評価結果について法人に通知するとともに公表いたします。

決定した内容につきましては、後日、委員の皆様にお送りいたします。既に評定記入用紙に記載済みの委員の方は、机の上にそのままにして御退席いただきますようお願いいたします。また、本日の資料につきまして郵送を御希望される場合も、机の上にそのままにして御退席いただければ郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○金倉部会長 それでは、本日は以上とさせていただきますと思います。

長時間にわたりまして活発な、熱心な御議論をいただきましてありがとうございます。これで終わりにしたいと思います。